

(案)

資料1-B

南相馬市人生プランシート

～これまでの人生、これからの人生～

氏名	
記入年月日	年 月 日

プロフィール

ふりがな		生 年 日 月 日	大正 昭和 平成	年	月	日
氏名						
住所						

通った学校

学校の思い出

--	--

趣味・特技

好きなこと・もの

--	--

好きな本・映画・音楽など

今後楽しみたい本・映画・音楽

--	--

好きな場所・景色・店など

今後行きたい場所・景色・店

--	--

仕事

仕事の思い出

--	--

好きな色

好きな動物・花など

--	--

今後も続けたいこと

今後やりたいこと

--	--

好きな食べもの・飲み物

今後食べたい・飲みたいもの

--	--

楽しかった旅行先

今後旅行に行ってみたいところ

--	--

家族について

続柄	名前	生年月日	年	月	日
	思い出				
続柄	名前	生年月日	年	月	日
	思い出				
続柄	名前	生年月日	年	月	日
	思い出				
続柄	名前	生年月日	年	月	日
	思い出				
続柄	名前	生年月日	年	月	日
	思い出				
続柄	名前	生年月日	年	月	日
	思い出				

万一の事態に頼れる方

続柄	名前	電話
	住所	優先順位
続柄	名前	電話
	住所	優先順位
続柄	名前	電話
	住所	優先順位

万一、自分の身に何かあった場合に備えて考えていること

医療	介護
----	----

財産	不動産
----	-----

葬儀・お墓	ペット
-------	-----

上記の方々との、万一の事態に関する話合いについて

- 話し合っており、医療・介護・財産などの対応を決めている。
- 話し合っており、具体的内容は今後決める予定。
- 話し合いたいが、きっかけがない又は話す内容がわからない。
- 話し合いたいが、万一の事態に頼める人がいない。

○人生プランシートとは・・・

人生プランシートとは、これまでの人生を振り返り、これからどう生きるかを考える際に活用いただきたいツールです。

家族や周囲の方とこれまでの人生とこれからの人生を話すきっかけとしても、ぜひこの「人生プランシート」をご活用ください。

○成年後見制度とは・・・

認知症や障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、その方の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度です。成年後見制度は2種類あります。

判断能力が不十分になる前に選ぶ 「任意後見制度」

判断能力が不十分になってから選ぶ 「法定後見制度」

成年後見人等は、生活に必要な福祉サービス等に関する手続きや、財産管理に関する手続きを支援します。

制度に関するご相談は、市役所、地域包括支援センター、家庭裁判所などにお問合せください。

福島家庭裁判所 相馬支部 0244-36-5162

原町西地域包括支援センター

0244-25-3329

担当地域：北町、小川町、本町、国見町、
国見団地、南町、本陣前、橋本町、
太田地区、石神地区、陣ヶ崎地区

原町東地域包括支援センター

0244-24-3390

担当地区：栄町、旭町、青葉町、錦町、
桜井町、日の出町、高見町、二見町、上町、
西町、三島町、大町、東町、仲町、上渋佐、
下渋佐、大甕地区、高平地区

小高地域包括支援センター

0244-44-1700

担当地域：小高区の全域

鹿島地域包括支援センター

0244-46-4600

担当地域：鹿島区の全域

編集・発行：南相馬市地域包括ケアシステム推進会議
問合せ：南相馬市 健康福祉部 長寿福祉課 0244-24-5404